



抗原定性検査キットの配付対象者及び 陽性者登録の対象者を変更します!

- 現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は依然として高い水準で推移しています。
- また、インフルエンザも流行期に入っており、本日「インフルエンザ注意報」が発令されたところです。
- 引き続き、発熱外来のひっ迫を回避するため、1月23日(月)から抗原定性検査キットの配付及び陽性者登録の対象者を以下のとおり変更します。
 - ・ 重症化のリスク因子を複数持たない方も配付対象者等に加えます。
 - ・ インフルエンザの流行下においては、小学生を配付対象者等から除外します。
(※小学生に対しては、医療機関への受診を呼びかけ)

1 対象者

	現在	変更後
検査キット 配付及び 陽性者登録	以下の①～③をすべて満たしている方。 ① <u>小学生4年生以上</u> 65歳未満。 ② 基礎疾患などの重症化のリスク因子 (※)を <u>持たない</u> 。 ③ 妊娠していない。	以下の①～③をすべて満たしている方。 ① <u>中学生以上</u> ^(注) 65歳未満。 ② 基礎疾患などの重症化のリスク因子 (※)を <u>複数持たない</u> 。 ③ 妊娠していない。 (注)ただし、インフルエンザ注意報(または警報)が解除された場合、年齢を「小学4年生以上」に変更。

※ワクチン未接種(ワクチン接種が1回のみのも含む)、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

2 変更時期

令和5年1月23日(月) 午前6時から